

市内で特殊詐欺被害が発生しました

平成31年2月6日更新

■被害状況

1月13日(日)、福知山市内に居住する女性のスマートフォンに見知らぬ人物から「5,300万円の遺産を分配します。そのためには手数料2,000円の振込が必要です。」という内容のメールが届いた。

女性がこのメールに返信をすると、遺産相続の仲介会社をかたる業者から「送金手数料や保証金返還証の発行手数料の振込が必要です。」などという内容のメールが複数回送信されてきた。

その後、女性は1月31日(木)までに遺産相続の仲介会社をかたる業者から指定された金融機関口座に計11回、現金約470万円を振り込んだが、遺産が分配されず特殊詐欺の被害に遭っていることが分かった。

■ご注意ください！

見知らぬ人物や会社からの『お金』にまつわるメールは詐欺の手口です。

今回のような遺産分配に関するメールや身に覚えのない請求に関するメールなど不審なメールが送信されてきたら、相手とやりとりすることなく、まずは消費者ホットラインや警察に相談しましょう。

■不審なハガキやメールが届いたら、まずは相談しましょう

消費者ホットライン

☎188

福知山市消費生活センター(生活交通課内)

☎0773-24-7020

福知山警察署

☎0773-22-0110